

国民年金のお知らせ



問い合わせ先 東福岡年金事務所国民年金課 ☎651-7967
 役場住民課 ☎963-1733（直）

令和6年度国民年金保険料と納付方法のご案内

令和6年4月から令和7年3月分までの国民年金保険料は月額1万6,980円です。保険料の納付方法は、納付書でコンビニエンスストアや金融機関で納付する方法以外に、口座振替やクレジットカード納付も利用できます。

口座振替やクレジットカード納付を利用すれば、毎月金融機関などの窓口へ行く必要がなくなり納付忘れもありません。

口座振替やクレジットカード納付の申し込みは随時受け付けています。開始するまで2か月程度かかることがあります。申し込みの際にご確認ください。

【必要なもの】

- ・基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの、または免許証やパスポートなどの本人確認書類
- ・通帳、通帳の届出印（口座振替の場合）
- ・クレジットカード（クレジットカード納付の場合）

【申込先】 東福岡年金事務所国民年金課
 役場住民課

国民年金保険料の学生納付特例制度での申請

学生で所得がなく国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により在学期間中の納付を後払いにできます。海外の大学や専門学校の専攻などによっては制度対象外の場合もあります。不明な場合、問い合わせください。

令和6年度分は4月1日（月）から受付を開始します。過年度分に未納がないかも、この機会に併せてご確認ください。

【対象】

本人の前年所得が128万円以下で20歳以上の学生

【必要なもの】

- ・基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの
- ・学生証（写し）もしくは在学証明書（原本）

【申込先】 東福岡年金事務所国民年金課
 役場住民課

「ねんきんネット」を使ってみませんか

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンなどで24時間いつでも最新の年金記録を確認できます。

基礎年金番号、メールアドレス、アクセスキー（年金定期便に記載の17桁の番号で、到着後3か月間のみ有効）などを入力すると、利用に必要なユーザIDが付与されます。アクセスキーは年金事務所でも発行できます。

【問い合わせ先】 ねんきんネット
 ☎0570-058-555
 （ナビダイヤル）

ねんきんネット 検索



国民年金保険料の納付はいつでもどこでもアプリで決済

国民年金保険料がスマートフォンアプリでも納付できるようになりました。

【必要なもの】

- ・納付書
- ・スマートフォン
- ・決済アプリ

【対象決済アプリ】（五十音順）

- ・au PAY
- ・d 払い
- ・PayB
- ・PayPay



【問い合わせ先】 東福岡年金事務所
 ☎651-7967

消防団員募集中!

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

町では、一緒に消防団員として活動してもらえ
新たな仲間を募集しています。

新宮町消防団は町民の生命と財産を守ること、「自
分の町は自分の手で守る!」ことを使命として活動
しており、消防団活動をやり遂げたときには達成感
があり、地域住民から頼りにされていることを実感
できます。今後も消防団活動を続けていくには、新
たな仲間の力が必要です。消防団に興味がある人や、
紹介したい人がいるときは、ぜひ役場地域協働課ま
でご連絡ください。

【入団資格】

町内在住もしくは
町内に勤務してい
る18歳以上の人
※詳細は問い合わ
せください。



▲町ホームページは
こちら



◆ ゼロカーボンシティ新宮 ◆

地球温暖化の影響に適応するために

地球温暖化による気候変動で、私たちの日常生活にさまざまな影響が出てくるのが予想されています。
影響は、「食」、「気象災害」、「健康」の大きく3つに分けることができます。

「食」での影響としては、米や果物、野菜などの農作物の出来が悪くなる可能性があります。また、牛が
夏バテになり、牛乳や牛肉の生産量が減ります。

「気象災害」の影響としては、大雨や台風の増加により、土砂災害や洪水などの水災害が増えます。

「健康」の影響としては、気温の上昇により、熱中症の危険性が高まる、蚊などの病気を運ぶ虫が北上す
る可能性があります。

このようなさまざまな影響に対して、あらかじめ備え、生活を工夫することを「適応策」と言います。「食」、
「気象災害」、「健康」のそれぞれの適応策として、以下のようなものがあります。

■「食」の適応策

- ・高温に強い品種を育てる
- ・田植えの時期を調整する、日よけをする
- ・牛舎に気温を下げる機械を使う

■「気象災害」の適応策

- ・天気予報や防災アプリなどを確認する
- ・ハザードマップで避難経路、避難場所を確認する

■「健康」の適応策

- ・こまめに水分補給をしたり、エアコンを上手に使ったりして熱中症を予防する
- ・虫よけスプレーを使う



【新宮町ハザードマップ】

災害が起こる可能性がある地域、避難場所などを示した地図。
災害は洪水や土砂災害、津波、高潮などが想定されている。

一人ひとりができる適応策もあるね。
気候の変化に上手に対応していこうね。



【参考：福岡県地球温暖化対策ワークブック】

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

危険なブロック塀などの 撤去費用を補助します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

町では、ブロック塀倒壊による被害を未然に防止するため、危険なブロック塀などの撤去に要する費用の一部を補助します。

補助金の交付を受けるには、撤去工事を始める前に申請が必要です。また、高さなど別途基準があり対象にならない場合があります。詳しくは問い合わせください。

【対象】 倒壊する危険があると町が判定した、道路に面するブロック塀などを撤去する工事

【補助金額】

撤去工事費用の2分の1 (上限12万円)

4月から町税や水道料金などが PayBで納付できるようになります

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731 (直)
役場上下水道課 ☎963-1736 (直)

スマートフォンを利用した納付方法に4月1日(月)から新しく「PayB」が追加されます。銀行などに出向くことなく、自宅でも自身の金融機関の口座やクレジットカードから納付できます。

【利用方法】

- ①事前にPayBアプリをダウンロードし、利用登録をする。
- ②アプリを起動し、端末のカメラで納付書のQRコードまたはバーコードを読み取る。
- ③画面に表示された納付金額内容を確認し、納付する。

※具体的な利用方法や利用可能な金融機関は、アプリをご確認ください。

【注意事項】

- 納付に係る通信料は利用者負担です。
- 領収書は発行されません。支払完了通知メールと取引履歴をご確認ください。
- 納付額が30万円を超えるものは利用できません。

後期高齢者医療保険料の 仮徴収が始まります

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

後期高齢者医療保険料が特別徴収(年金からの徴収)の人は、4月から令和6年度の仮徴収が始まります。新たに対象となる人には、4月に個別で通知します。なお、令和5年中の所得などから計算した保険料特別徴収の本徴収は10月からです。金額は7月にお知らせします。

納付方法を特別徴収から口座振替に変更を希望する場合は、必要なものを持参し、窓口で手続きをしてください。

【必要なもの】

- 本人確認書類(マイナンバーカードなど)
- 保険証
- 口座番号がわかるもの
- 通帳印

国民健康保険の手続きをお忘れなく

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

国民健康保険の加入や喪失には、ご自身での手続きが必要です。社会保険の加入や喪失、転出入などの際には、14日以内に役場窓口にて手続きをおねがいします。

【必要なもの】

- 本人確認書類(運転免許証など)
- マイナンバーがわかるもの

国保加入の場合

- 社会保険資格喪失証明書(社会保険を喪失したとき)

国保喪失の場合

- 国保と社会保険の保険証(社会保険に加入したとき)
- 国保の保険証(転出するとき)

Active 新宮への行政区名の掲載を中止します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

個人情報保護などの観点から、すべてのページにおいて個人名の後ろに行政区名を掲載しないことになりました。固有名詞に行政区名が含まれるものなどに関しては、今までどおり掲載します。

～たすけ愛・献血～

問い合わせ先 町愛の献血推進協議会
(町福祉センター健康福祉課内) ☎962-5151(直)

定期的な献血にご協力ください。あなたの善意は輸血が必要な人にすぐに届けられます。

【日時】 4月26日(金)
午前10時～午後0時30分
午後1時30分～4時

【場所】 シーオーレ新宮

【必要なもの】

- ・献血カードまたは、献血アプリ「ラブラッド」を登録している端末
- ・献血カードを持っていない人は、本人確認書類(マイナンバーカードなど)

※医師の診断により献血できない場合があります。体調などを確認してご協力ください。

※検査目的の献血や偽った情報での献血はご遠慮ください。

町ホームページにて、献血可能基準や前回の献血者数の結果、献血アプリ「ラブラッド」の紹介をしています。QRコードからご確認ください。



お口の健康講座受講生募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター(町福祉センター内)
☎963-0663(直)

口の健康を意識していますか。言語聴覚士の指導のもと、口腔機能について学びましょう。

【日時】 5月～7月の第2・4火曜日
午前10時～11時30分(全6回)

【場所】 町福祉センター3階会議室

【対象】

町内在住で要介護認定を持たない65歳以上の人

【参加費】 無料

【テーマ】 「健康はお口から！」

【講師】 加野病院リハビリセンター
言語聴覚士 杉谷多起子さん

【定員】 10人(先着順)

※初めて受講する人を優先

【必要なもの】 タオル、水分補給できるもの、筆記用具、新宮さぼーたーず手帳(持っている人のみ)

※マスク着用で参加してください。

【申込方法】 窓口または電話

【申込期間】 4月8日(月)～12日(金)

【申込先】

町地域包括支援センター(町福祉センター内)

町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎963-0134(直)



0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

4月のイベント

○印のイベントは4月2日(火)から予約できます。その他は直接お越しください。

内 容	日 時
赤ちゃんおはなし会	5日(金) 午前11時～11時20分
0歳児クラブ	12日(金) 午前10時～11時
1歳児クラブ	16日(火) 午前10時～11時
2・3歳児クラブ <small>(紙コップで遊ぼう)</small>	19日(金) 午前10時～10時30分
誕生会	23日(火) 午前10時～10時20分
○ベビーマッサージ	26日(金) 午前10時～11時

日時

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)
午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

毎週月曜日に親子で遊べます。

時間

午前9時30分～午後2時30分

場所 ふれあい交流館交流室



むーむーひろば

公民館に限らないさまざまな居場所を活用し、簡単なゲームやお話をして過ごしています。行政区問わず、参加できます。ぜひお気軽にご参加ください。楽しいですよ。

日時 4月23日(火)午前10時～正午
場所 上府区深町東集会所(新宮東1-12-2)
参加費 100円

在宅介護者の交流会 こぶしの会

介護者同士の情報交換・交流会・介護に関する福祉サービス学習会をしています。

日時 4月16日(火)
 午後1時30分～3時30分
場所 町福祉センター3階
対象 在宅で寝たきり、認知症の高齢者介護をしている人または支援している人
参加費 無料

お外であそぼ!

新聞紙や段ボールを使って自由に遊んだり、芝生の上でゴロゴロしたり、自分のペースで遊べる場所です。開催時には公園入り口に黄色の旗を出しています。

日時 4月16日(火)午前10時～正午
場所 人丸公園
対象 誰でも
 (小学生や園児は大人と一緒に来てください)
参加費 無料



※その他の情報はホームページに掲載しています。



▲ホームページはこちら

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

成人男性の風しん抗体検査・定期予防接種(風しん第5期)は、令和7年3月31日で終了します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
 ☎962-5151(直)

風しんは、感染者のせきやくしゃみ、会話などで飛び散るしぶき(飛まつ)によって他人にうつる、感染力が強い感染症です。風しんから、あなた自身と周りの人を守るために、風しんに対する抵抗力を確認し(抗体検査)、免疫の獲得(予防接種)をしましょう。

【風しん抗体検査・定期予防接種の対象】

次の全てに該当する人

- ・風しん抗体検査、定期予防接種の実施日に新宮町に住民票がある人
- ・昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性
- ・過去にクーポン券を使って抗体検査を受けていない人

【抗体検査受診場所】

町総合健診、職場の健康診断、医療機関

※いずれの場合も必ずクーポン券をご持参ください。

※シーオーレ新宮で総合健診を受診する際、同時に抗体検査を受けることができますが、抗体検査のみの受診はできません。

※全国の実施医療機関で受けることができます。事前に予約が必要です。検査当日は、クーポン券のほか本人確認書類をご持参ください。

【抗体検査・予防接種費用】 クーポン券利用で無料

※風しん第5期定期予防接種は、1回限りです。

2回目以降は、全額自己負担です。

※「クーポン券を紛失した」「転入してきたが旧住所地でクーポン券を使って検査をしていない」などで検査などを希望する場合は、再発行の手続きをしてください。

【クーポン券利用可能期間】 令和7年3月31日(月)



令和6年度 こども体験クラブ参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

日常では接する機会の少ないさまざまな体験活動を年間通じて4回シリーズで行います。詳細は、問い合わせください。

【募集人数】 24人(定員を超えた場合は抽選)

【対象】 町内在住の小学4年生～6年生

【参加費】 1万4,000円(原則返金不可)

【募集期間】 3月25日(月)～4月7日(日)

【申込方法】 窓口、インターネット

○窓口 申込用紙に記入後、備付けの受付箱へ投函

○インターネット 町ホームページもし

くはQRコードから申し込み



	テーマ	開催予定日
第1回	わが町新宮再発見 ～立花山～	5月11日(土)
第2回	夏の自然を泊まって体験 ～玄界灘～	8月6日(火) ～7日(水)
第3回	秋の自然を泊まって体験 ～背振～	10月19日(土) ～20日(日)
第4回	冬の自然を泊まって体験 ～篠栗町～	12月7日(土) ～8日(日)

※上記の体験活動は、諸事情により一部変更または中止になる場合があります。

※第4回は、参加者各自で社会教育総合センター(篠栗町)に現地集合・現地解散

今までの様子はこちらから→

※新宮町教育委員会主催事業「サマーキャンプ」の様子も含まれます。



風しん予防接種の費用を助成します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

風しんは妊娠初期の妊婦が感染すると、赤ちゃんが難聴や心疾患などの先天性風しん症候群になる可能性があります。風しんを予防するためには予防接種が有効であるため、予防接種費用の一部を助成します。

【対象者】 新宮町に住み票があり、風しん抗体検査で抗体価が低いことが確認されている人のうち、次のいずれかに該当する人

1. 妊娠を希望する女性
2. 妊娠を希望する女性または妊婦の配偶者および同居者

※2は、妊娠を希望する女性または妊婦の風しん抗体検査の抗体価が低い場合に限りです。

※本助成制度の利用は一人1回までです。

【助成申請方法】 窓口

【必要な物】 風しん抗体検査結果、予防接種領収証原本(予防接種済証を含む)、本人確認書類(マイナンバーカード・健康保険証など)、本人名義振込先口座がわかるもの、認め印

※対象者2に該当する人は、上記に加え、妊娠希望者または妊婦の風しん抗体検査結果が必要です。

【受付時間】

祝休日を除く月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

【助成額】 予防接種自己負担額の1/2

(上限5,000円、100円未満切り捨て)

固定資産税帳簿の縦覧

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

令和6年度の土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。

【期間】 4月1日(月)～5月31日(金)

※土曜日・日曜日、祝日を除く

【時間】 午前8時30分～午後5時

【場所】 役場税務課

【縦覧できる人】 固定資産税の納税者または納税者の委任状を持参した人

【必要なもの】 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)

※固定資産税の納税義務者は、固定資産課税台帳の閲覧ができます。

新宮町クリーン作戦 ～ラブアース・クリーンアップ2024～

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

新宮町の素晴らしい自然を守っていくために「新宮町クリーン作戦」を実施し、新宮海岸、楯の松原や立花山を中心に町内一斉の清掃活動を行います。地域・企業・ボランティア団体のみなさんのご参加をお待ちしています。

【日程】 4月29日(月・祝) ※小雨決行

【集合時間】 午前9時(作業時間1時間程度)

集合場所	行政区
新宮海岸	湊、新宮、下府1・2、杜の宮、上府、パークシティ、桜山手、湊坂、夜臼1・2・3・4、ファースト新宮、緑ヶ浜、中央駅前、中央駅西、よつば、(仮称)アーバンパレス新宮
各公民館	立花口、三代
花立花中央公園	花立花
的野遊園地	的野
漁協前	相島 ※4月13日(土)に行います。

※原上区に住む人は、5月中旬に実施予定です。詳しくは後日行政区からお知らせします。



【当日の諸注意】

- ・動きやすく、汚れてもいい服でご参加ください。
- ・飲み物・軍手はご持参してください。
- ・体調の優れない人はご遠慮ください。
- ・駐車場はありません。



▲平成31年度のクリーン作戦の様子
(令和2～5年度は中止)

自主的なまちづくり活動を支援します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

「協働のまちづくり」を推進するため、地域課題の解決や地域の活性化に向けて自ら企画し、自主的に取り組む活動を支援する団体の登録を受け付けています。現在、子育て、環境、観光をはじめ、22のさまざまな団体が活動しています。

助成対象事業や助成対象経費などの詳細については、募集要項をご確認ください。募集要項および申請書類は、役場地域協働課窓口もしくは町ホームページから取得できます。詳しくは問い合わせください。

※団体登録申請は随時受け付けています。

【まちづくり活動への支援内容】

- ・団体情報の町ホームページなどへの掲載
- ・シーオーレ新宮、そぴあしんぐうの施設使用料の一部減免
- ・まちづくり活動助成金の交付(別途選考審査があります)など

【令和6年度まちづくり活動助成金】

- ・補助限度額 年間20万円まで(通算3か年まで)
- ・申請受付期間 4月1日(月)～15日(月)

広報誌を無料で読めるアプリ 「マチイロ」が便利です

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

「Active新宮」をより多くの人に読んでいただけるよう、自治体情報発信アプリ「マチイロ」で広報誌を無料配信しています。スマートフォンやタブレットなどで町の情報をいつでもどこでも確認することができます。「Active新宮」を登録すると、最新号の発行が自動で通知されるので、情報を見逃さずに閲覧することができます。

「しんぐう町議会だより」も掲載しています。

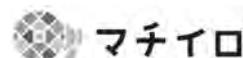
【ダウンロード】



▲ Google Play



▲ App Store



マチを好きになるアプリ



※通信料は
利用者負担です。

4月7日に役場を休日開庁します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

例年、4月は、引っ越しに伴う手続きで窓口が混み合います。そこで、4月7日(日)に臨時で住所変更に関する窓口業務の一部を行います。

【業務を行う時間】 午前9時～午後1時

【場所】 役場1階

窓 口	取扱業務
住民課 ☎963-1733	転出入・転居届とそれに伴う各種証明発行、国民健康保険証・各種医療証の手続き
子育て支援課 ☎963-2995	児童手当の手続き
環境課 ☎963-1732	ごみの出し方の説明

※手続きに際して、他市区町村に確認が必要な場合など、当日に受け付けできないことがありますので、ご了承ください。

小・中学校関係の手続き

当日の受付ができません。町立小・中学校の転入の手続き、住所変更手続きが必要な人には、後日担当から連絡します。

【問い合わせ先】 学校教育課 ☎963-1739(直)

水道の手続き

当日の受け付けができません。事前に窓口、FAX(941-2682)またはインターネット(町ホームページ)のいずれかにて手続きを行ってください。

【問い合わせ先】 上下水道課 ☎963-1736(直)



日曜日にもマイナンバーカードの臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができる臨時開庁日をぜひご利用ください。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 4月7日(日)

午前9時～午後0時30分

【場所】 役場住民課



マイナンバーカードの出張申請受付を行います

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

乳幼児健診に併せて出張申請受付を行いますので、この機会にマイナンバーカードを申請してみませんか。顔写真も無料で撮影します。申請を希望する人は、直接会場でお申し出ください。

【日時】 4月24日(水)

午後1時～3時30分

【場所】 シーオーレ新宮

1階和室付近



【郵送でマイナンバーカードを受け取る場合に必要なもの】

- 通知カードまたは個人番号通知書
- 住民基本台帳カード(持っている人)
- 運転免許証、パスポートなど顔写真付きの本人確認書類(お持ちでない場合は、健康保険証、子ども医療証などの各種医療証、通帳などから2点)
- 申請者本人が15歳未満の場合は、法定代理人(親権者)の運転免許証、マイナンバーカードなど顔写真付きの本人確認書類

※上記のものがない場合、マイナンバーカードは役場での受け取りになります。

寄附をいただきました

高杉製薬株式会社さまから、手指消毒用エタノール40本(1L/本)をいただきました。

コロナ禍以降も、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症予防に向けた取り組みの一助となるよう、町に寄附されたものです。

心から御礼申し上げます。町立幼稚園、小中学校などに配置するなどして有効に使わせていただきます。

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当) ☎962-5151(直)

高齢者にとって肺炎は重症化しやすい病気で、その原因として最も多いのが肺炎球菌によるものです。予防には、肺炎球菌ワクチン接種が非常に有効です。

【定期予防接種対象者】 65歳の人

※60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓または呼吸器の障がい、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がい(障害の程度が国の基準)がある人は、先行接種ができます。問い合わせください。

※経過的措置終了に伴い、昨年度まで実施していた節目年齢の70、75、80、85、90、95、100歳の定期接種はありません。

※今までに町の補助を受けて23価肺炎球菌ワクチンを接種した人は、定期予防接種の対象外です。

【接種当日必要なもの】

※接種医療機関に予約後に、直接持参してください。

本人確認書類(マイナンバーカード・健康保険証など)、自己負担金4,000円

【接種期間】

4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

【接種医療機関】

(50音順)

医療機関名	電話番号
江口内科クリニック	☎963-5080
加野病院	☎962-2111
川崎内科医院	☎962-1931
かわぞえ眼科クリニック	☎692-6222
こころのクリニックゆめ	☎962-9567
澤村内科クリニック	☎962-2220
しろうず脳神経外科	☎963-2371
新宮クリニック	☎962-2233
新宮町相島診療所	☎962-4361
じんばやし整形外科リウマチ科医院	☎962-0200
竹村医院	☎962-0846
千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
成松循環器科医院	☎962-0022
原外科医院	☎962-0704
ひぐち内科クリニック	☎963-2800
やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

クレジットカードの使い方を考えよう！

事例

自分や親のクレジットカードを使ってオンラインゲームの課金を繰り返し、すべてのカードを限度額まで使った。督促状が届いているが、お金がなくて支払えない。

【相談窓口】

○消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

アドバイス

- ①18歳になると、親権者などの同意なくクレジットカードを申込むことができます。クレジットカードは消費者の信用に基づいて発行されるため、支払いができずに延滞すると、将来住宅や自動車などのローンが組めなくなる恐れがあります。
- ②請求額の支払いが難しい場合は「分割払い」や「リボルビング払い(リボ払い)」に変更が一定期間内なら可能ですが、手数料が発生します。特にリボ払いは毎月の支払いが一定となる仕組みですが、残高に対して手数料が発生するため、支払いがなかなか終わらない恐れがあります。
- ③不安なときは、消費生活相談室にご相談ください。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)